

想創奏

第41号

平成29年12月27日

発行人 荒川輝男
編集人 林 直輝
〒536-0013
大阪市城東区嶋野東 3-18-5
社会福祉法人そうそうの杜
Tel 06-6965-7171
Fax 06-6167-2622
H P <http://www.sou-sou.com/>



想創奏 41 号の発行となりました。

41 号から想創奏の中身を新たにしていきます。具体的には法人の行事や地域での活動の様子等を周知していくような形で考えています。

41 号の写真はつい先日、新喜多大橋から見えた二つの虹の写真です。夕方バタバタしている中でしたが、ついつい自転車を止めて携帯を取り出して撮影してしまいました。

社会福祉法人 そうそうの杜

年末にあたり

理事長 荒川 輝男

この機関紙が、皆様のお手元に届くときは年内か。年始かというぎりぎりの時期になってしまいました。

世界の情勢が、混とんとして不透明な時代になってきている。今年も振り返りますと、そのほとんどが記憶の彼方に飛んでいってなかなか思い出すこともできないくらいありすぎたという感があります。

年の初めには、社会福祉法の改正による社会福祉法人改革に伴う定款の全面改定で始まり、ガバナンスの確立や法人体制の強化というそうそうの杜にとっても大きな課題に途上ではあるが取り組んできました。

1年の動きを振り返りますと、法人にとっての一番の出来事はしぎの あ・うんの杜（法人本部移転）の工事の目途が立っていないということです。

購入後、建物が使えない（法的に無理）→解体→敷地境界の確定ができない→確定のための裁判を起こしている（12月25日に第1回目の審理の結果、次回（1月25日）で結審する予定ですが、種々の手続きが必要なので、本部移転の目途は、4月着工で8月半ばに竣工予定で動きつつあるところです。一部手続き上の遅れもありますが、工期が早まることはあってもこれ以上伸びることはないかと思うので来年には完成を目指していきます。

そのために、無駄な出費も多く法人に対しても負担をかけてしまったことが悔やまれますが、ここまで来たら進まざるを得ないので何とか前進していかなければならないと覚悟をきめております。

もう一点は、私の中では障害福祉の流れが大きく変わる年（平成30年4月）になるかと思っております。

障害者施策と介護保険施策の統合に向けた動きも加速してくるのかもしれませんが、再度、法人の成り立ちや理念を年頭に入れながらぶれない福祉を目指して参りますので、新しい年もご指導の程宜しくお願いいたします。

相模原事件特集

私たちの心の深くに渦巻いている相模原事件、日本の社会構造の様々な問題、課題をはらみながら、この投げかけられた問題に対して明確な答えは？と出せるはずもないですが我々なりに、真相の究明に近づいていきたいと思います。

今回は、社会福祉法人加島友愛会 理事、アンダンテ加島の施設長である宇野達美さんが、事件についてまとめられたので2回に渡り掲載します。内容は事実の経過に基づいて様々な視点から考察を深めておられるので再度、この事件を考える機会をいただいたものとして読み進めていただければ幸いです。



「相模原事件」について考える 2017/8

社会福祉法人 加島友愛会

アンダンテ加島（障害者支援施設）

施設長 宇野達美

（社会福祉法人そうそうの杜理事）

（大阪市障害児・者施設連絡協議会会長）

1. はじめに

2016年7月に神奈川県相模原市・津久井やまゆり園で起きた殺傷事件には大きな衝撃と表現できない程の虚脱感を覚えた。植松聖が何故このような残忍な事件、ヘイトクライムを起こしたのか、何故障害者を抹殺するという優性思想を抱くようになったのか。事件についての報道は多くあるが、その理由は未だに私には分からない。更に、現在の彼は新聞記者との手紙のやり取りを

見ると、反省どころかますます自分の優性思想を強固なものにしているようだ。私は心の底からこの犯人を憎むと同時に、事件の原因を知りたいと思う。今後の裁判の中で明らかになる部分もあるだろうが、いずれにしてもこの事件を今後とも考えていきたいと思う。これはそのための整理メモ程度でしかないことを最初にお断りしたい。

なお、事件の経過や当法人の状況について

ては、私が十分理解できていない点も多い
為、推測や誤解に基づく記載があるかもし

2. 事件の検証はなされたか

事件の公的報告書は、社会福祉法人かな
がわ共同会の「津久井やまゆり園事件にか
かる特別調査委員会」による報告書、神奈
川県の「津久井やまゆり園事件検証委員会」
による「津久井やまゆり園事件検証報告」
(※1)、そして「神奈川県障害者施策審議
会津久井やまゆり園再生基本構想策定に関
する部会」の「検討結果報告書」(※2)、
国の「相模原市の障害者支援施設における
事件の検証及び再発防止策検討チーム」に
よる報告書(※3)がある。

(※1) <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/852926.pdf>

(※2) <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/890278.pdf>

(※3)

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougai-hokenfukushibu-Kikakuka/0000145258.pdf#search=%27%E6%B4%A5%E4%B9%85%E4%BA%95%E3%82%84%E3%81%BE%E3%82%86%E3%82%8A%E5%9C%92+%E5%86%8D%E7%99%BA%E9%98%B2%E6%AD%A2%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8F%90%E8%A8%80%27>

(かながわ共同会による報告書はHPでは探すことができなかつた一宇野は資料
を持っている)

基本構想策定検討報告書は園の建て替え問
題を巡ってで、国の報告は大半が措置入院
について検討されているものであり、事件
の経過などについては先の2つの報告書に
記されている。しかし、これら報告書にお
いても、犯人が当園に就職してから犯行に
至る経過については記載されているものの、
以下の点については決定的に不十分である
と感じる。
先ずは、犯人が障害者に対して差別的な

言動や行為を行っていたことに対して、施設側がどのように指導、対応をしていたかという点。

報告書では、就職して2年後に入れ墨が発覚したことから弁護士に相談したが、解雇の理由にならないとされたことから解雇できず、「勤務中には一切見えないよう工夫すること」等を伝えたこと、そして衆議院議長公邸に「犯行声明」を届けたことを警察から報告を受けた後の警察とのやりとり等については記載されている。

しかし、就職して半年後には入所者の手首にペンで時計を「いたずら書き」したり、職務態度が悪く上司より注意を繰り返し受けていたのであるが、その時点でどのような指導があったかは詳らかではない。また、衆議院議長宛に犯行声明を出した同じ2月（どちらが先かは明確ではない）には、「障害者が生きているのは無駄だ」などと書いたビラを勤務先の周りで配り、園の聞き取りにも自説を曲げなかったとされているが、こうした際にも施設側がどのような指導、対

応をしたかは詳細には記されていない。

私は、事件に至る前にどのような対応、指導をしたかは極めて重要な検証のポイントであると考え。当施設を批判することが目的ではないが、犯人がなぜこうした残虐な行為を行ったか、優性思想をいかにして持つようになったかが一番重要な点であり、一部で言われているように、彼が障害者施設で働く中で、そうした思想を培ってきたのかどうか、その検証を施設が率先して行うことは極めて大きな責任であり、そうなされることを切に期待する。

仮にそうであるなら、施設側の特異な問題であるのか、制度を含め全体で共通した問題であるのかの検証が必要となる。(犯人は当初は優しくだったが、施設で働く中で変容してきたという意見が多いが、一部には教育実習中に既にツイッターで障害者をバカにしたような書き込みをしていたという記事もあり、彼の障害者観がどのように作られてきたのかは明らかではない。)

3. 事件後の反応

事件は多くの人に衝撃を与えたが、その後ネットを中心に犯人を賛美する書き込み

が散見されたことにも大きな衝撃を受けた。匿名の無責任な投稿ともいえるが、想像以上に障害者に対する差別思想、優性思想が

広く潜在的に存在しており、何かのきっかけで噴出するものだと考えた方が正しいのかもしれない。

ナチスドイツが行った障害者を虐殺する T4 (テーフィア) 作戦 (※4) は有名だが、ナチスが国民を扇動するために作ったポスター (※5) も恐ろしいものがある。例えば、若いハンサムなゲルマン民族の青年が椅子に座った障害者の後に立っているポスターに、「遺伝性の疾患を持つこの患者は、その生涯にわたって国に 6 万ライヒスマル

クの負担をかけることになる。ドイツ市民よ、これは皆さんが払う金なのだ」と書かれている (「この優秀な若者にこんな仕事をさせておいてよいだろうか」とのキャプションがついているという記事もあった)。

国民の生活が困窮すればするほど、障害者よりも社会福祉よりも「一般」の国民の生活を大切にしようとする思想は容易に浸透する。そのために障害者を抹殺する優性思想は自然に広がっていったのであろう。

(※4) <http://www.geocities.jp/torikai007/1939/t4euthanasia.html>

(※5) <http://ismkayusou.blog.fc2.com/blog-entry-1773.html>

この優性思想に立ち向かう思想を我々が本当に持ち得ているのか、これが根本的な問題であると思われてならない。

話しを事件後の反応に戻すが、差別的な書き込み以外にも、障害者の地域生活支援に取り組む人たちの中からも、入所施設という存在そのものが事件を起こした原因だという意見も数多く見られた。

前述したように、この事件の原因は何なのかを我々は深く、考え続けなければならぬと考えるが、犯人の個人的な問題 (その中には精神障害者は危険だという考えも

含まれる) だけに原因を求めることには反対である。しかし同時に、原因を入所施設だけに求めること (この施設特有の問題があると仮定するとするならばそのことも含めて) も短絡的ではないかと思う。仮に入所施設に原因の一端があるとするならば、具体的に何が問題であるのかを明らかにしなければ意味がないだろう。

とにもかくにも、今はとりあえずは事実を事実として細かく検証することが求められる。

4. やまゆり園はどのような施設か

検証という場合に、まずは当施設がどのような施設であったかを知る必要がある。私は実際に現地に行ったこともなければ、事件前からこの施設を知っていたわけでもない。情報は先に述べた報告書や新聞記事やニュース、あるいはテレビでの特集番組

だけである。また、それらのすべてを把握しているわけでもなく、どこまで事実を知っているかは自信がない。また、報道内容によっても（報道する立場によるところも大きい）、内容が一貫しているわけでもないが、おおよそ以下のことが報じられている。

福祉新聞（2017/8/1）（※6）

福祉新聞の記事で園の状況が簡潔にまとめられている。要約すると以下のようになる。

① 大所帯（入所 150 人、ショートステイ 10 人）だが、生活の単位は小さい（1 ホーム 20 人×6 ホーム）。日中活動は 3 班プラス強度行動障害の人たちの活動（これが一番多い）。

②高齢化・重度化・長期化

平均年齢 49.5 歳（2016 年 4 月 1 日時点）、障害支援区分 6 が 114 人／148 人（単純計算では 77.0%）、入所期間は 10 年～20 年未満が 38.0%と最も多く、30 年以上が 21%、待機者は 59 人（2015 年 12 月現在）。

③短期入所の状況

稼働率は 97%と満床に近い。利用は 2～3 日が多い。

④グループホーム

「協同会は GH を 2009 年度、12 年度に二つずつ開設。体験利用の枠も用意した。園の入所者は 09 年度に 10 人、12 年度に 5 人、15 年度に 1 人が GH に移った。」と記事にはあり、地域生活移行を「全く実現していなかった訳ではない」とある。

なおこの記事ではないが、共同会の報告書の「地域との連携」（P17）では、津久井やまゆり園の取組として、「職員が地域の消防団員として活動するとともに地域の清掃活動やお祭りへの積極的な参加など、園を挙げて関わってきている」として、地域関連事業が 10 項目にわたって記されている。しかし、そこにはグループホームの記載は見受けられない。

一方で、共同会の他の園（秦野精華園、厚木精華園、愛名やまゆり園）の取組概要では、「地域移行支援やグループホームの見学会」「グループホーム体験」が、愛名やまゆり園単独の説明では「グループホーム運営の安定等に向けたバックアップ推進事業」が記されている。

また、かながわ協同会のHPでは「法人の歩み」としてこれまでの経緯が記されている。GHについては、秦野精華園が15カ所（定員合計82人）、厚木精華園が11カ所（定員45人）、愛名やまゆり園が4人（定員25人）、そして津久井やまゆり園が3カ所（定員19人）となっている。合計では33カ所（定員171人）となる（同HPでの

新理事長挨拶では31カ所と述べられており合計数は若干違う。なお、蛇足ながら事件当時の理事長、常務理事は3月末で退任している。）

また、GHを最初に開設した時期をみると、秦野精華園が1991年、厚木精華園が1997年、愛名やまゆり園が2003年度であるのに比べて、津久井やまゆり園は2009と遅い。そもそも入所者の状況が大きく違うということはいえそうだが、同法人の他施設に比べても津久井やまゆり園のGHが少ないことが分かる。記事にあるように地域生活移行を「全く実現していなかった訳ではない」が、特に積極的に推進してきたわけでもなさそうである。

(※6) <https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170801-00010000-fukushi-soci>

ii) 職員構成等

【事件当日の在園状況】

ホーム		在園状況				
		性別	入所	短期	合計	夜勤者
はなホーム	東棟1F	女性	19	1	20	1
にじホーム	東棟1F	女性	19		19	1
のぞみホーム	東棟2F	男性	18	2	20	1
ゆめホーム	東棟2F	女性	19		19	1
つばさホーム	西棟1F	男性	17	2	19	1

みのりホーム	西棟1F	男性	18	2	20	1
いぶきホーム	西棟2F	男性	20		20	1
すばるホーム	西棟2F	男性	19	1	20	1
合計			149	8	157	8

【職員配置状況】

園長 1、総務部（部長 1、常勤 4、非常勤 11）、支援部（部長 1、常勤 120、非常勤 25）

（支援部の内訳）

	常勤	非常勤	合計
地域サービス課	6		6
日中支援課	11	17	28
生活1課（2ホーム）	25		25
生活2課（2ホーム）	25		25
生活3課（2ホーム）	25	1	26
生活4課（2ホーム）	25		25
看護課	3	7	10
合計（支援部）	120	25	145

※ 報告書の表を一部修正

地域サービス課がどのような業務なのか不明であるが、この課を除くと、常勤で 114 人、非常勤 25 人が支援にあたっていたと思われる（看護師含む）。常勤職員 114 人でみても入所定員の 150 人なので、職員 1 人に対して入所者 1.3 人となる。国の人員配置体制加算の一番高い加算（I）が 1 :

1.75 なので、それをも上回る職員配置である。（ちなみにアンダンテ加島は常勤職員で見ると 1 : 1.6 となる。）また、夜勤者も各ホームに 1 名配置されているが、定員比は 1 : 18.8 となる（アンダンテでは 1 : 16.7。やまゆり園が 9 名配置なら同数となる）。

以上のことから、職員数は夜勤者がもう

少し多くても良い気はするものの、決して少ない職員数ではない。また、非常勤の割合はむしろ少ないと思われる。

しかし、一方で大変気になることがある。

報告書によれば、犯人が侵入してきた際の状況が以下のように記されている。

「職員は夜間に外部から不審者が侵入するとは思っておらず、最初の「はなホーム」では利用者が出てこられたと受け取っていた。そのため警戒感はなく、目の前に被疑者がきて初めて恐怖を感じ、あっという間に拘束された」「また、他のホームでは鍵を開けて入ってきたことから支援員が入ってきたと思い、警戒心は持たなかったが、血の付いた刃物を確認した時点で抵抗できなくなった。」

このことから、報告書では県への報告・相談がなかった点とあわせて、「事件の4カ月前に職員に対して不審者への注意喚起をする通知は出していたが、職員各自が十分な危機意識を持つ状況にはなっていなかった」と指摘・批判されることになる。

この指摘自体は正しいと思うが、それ以上に犯人が侵入してきた際に利用者か支援員と思いこんだというのが私には不思議でならない。(犯人は東棟2階の「つばさホー

ム」と西棟1階の「のぞみホーム」で勤務していた。侵入は東棟1階の「はなホーム」からであり、同1階の「にじホーム」、西棟1階の「つばさホーム」、同1階「みのりホーム」、同2階の「すばるホーム」「いぶきホーム」へと進んでいる。)

通常であれば、こうした経過で退職し、その後も対応を警察に相談し防犯カメラの増設等をしている状況で、不審者であると認識するはずであると思うが、同時に職員は現在の職員や利用者の顔を全員は知らなかったということなのだろうか。定員50人のアンダンテ加島ではそうした事態は起きないを考える。各ホームがほぼ20人規模だといわば中舎制の施設であっても、やはり全体で160人(ショートステイを含む)というのは、職員が全体を把握することができない程大規模であったといえる出来事である。

(退職後措置入院していたはずの犯人を3月2日に職員が園の近くで見たとの報告があり、3月3日には本人から園へ退院したと電話があったことから、園は警察へ対応を相談した上で、園は3月8日に課長級以上の職員に「植松元職員に係る対応について」を、それ以外の職員に「休日・夜間等

の防犯対策に係る対応について」を通知し、不審者に対する注意喚起をおこなったが、課長級以外の職員には植松の氏名は記載せず一般的な注意喚起内容であった。また、5

月 30 日に犯人が退職金受給手続きのため園を訪れているが、この際も正面玄関から入れ通常の対応を行っている。）

iii) 現代思想－緊急特集「相模原障害者殺傷事件」(2016 年 10 月号)

現代思想の特集号には多くの人が寄稿しているが、その中に西角純志氏の「津久井やまゆり園の悲劇」がある。彼は 2001 年から 2005 年まで津久井やまゆり園で勤務していたようで、現在は大学の講師のようだ（事件後もテレビの取材に応じている）。

この記事の中に、氏が勤務していた当時に分会論集に寄稿した文章が紹介されている。以下、抜粋する（P210）。

「(前略) 施設は誰のための施設なのか、施設職員のためのものなのか、それとも利用者のためのものなのか。頽廃した施設は、利用者が悪いのか、職員が悪いのか。暇さえあれば、ベランダに出てタバコを吸う職員。勤務中に携帯メールのやり取りをする職員。セクハラ発言や利用者に罵倒・罵声を浴びせる職員。利用者のトラブルを見ても見ぬ振りをしている職員云々。こうした頽廃した施設の現状を顧みるとき、施設、ホームに新鮮さが感じられなくなっているこ

とに気づく。何年、何十年も同じ施設で働き続ければ、ベテランと評価される一方、ある種の「自己欺瞞性」、「マンネリズム」 [=ニヒリズム=虚無主義] に陥り、そうした頽廃した職員の姿が利用者には反映しているように思えて仕方ない。「マンネリズム」、その場しのぎの「ナーナー主義」がはびこると現実を変革するエネルギーが失われ、現状を「肯定する方向」にしか、力は動かない。一生懸命に働いても働かなくても給料は変わらない。職員の「自己保身」のための施設になりかねない。(後略)」（『菜の花』第六号、十九頁）。

そして、記事では当時を振り返り、「今から考えるとかなり辛辣な「内部告発」であるが「内なる優性思想」の本質が表れているように思う。」と続けている。

彼の全体の主張は「内なる優性思想」にいかに対抗するかにあるのだが、彼が勤務していた時期に投稿した記事を見ると、他

人事のように書かれている文章には正直違和感を覚える。彼の記事がどこまで客観的なものであるのかはよく分からないが、こ

iv) 当時の関係者の証言(NHK テレビより)

福祉新聞の「津久井やまゆり園とはどんな施設だったのか」によると、「園の歴史」として、以下の記述がある。

「1964年2月、神奈川県立の知的障害者援護施設として相模原町(当時)の千木良ちぎらに開設。定員は100人。68年4月、重複障害や強度行動障害に該当する人を受け入れることにより、定員200人に増員。96年4月には現在の事件現場となった建物が完成した。定員は160人。居室は大部屋から2人部屋や個室になった。2005年4月、社会福祉法人かながわ共同会が指定管理者として10年間の運営を始めた。15年4月からは2期目(指定期間10年)。」

1964年というのは知的障害者の国立コロニーのぞみの園が開設される7年前であり、地方コロニーとしてもかなり早い時期に開所されたと思われる。

NHK テレビでの特集番組で、当時の様子を関係者は以下のように語っていた(宇野が記憶を辿りに要約したものであり、正確

こに書かれていることが真実であれば、園自体にも課題があったのではないかと思わざるを得ない。

な表現ではない)。

・受け入れに尽力したA氏
(ナレーションー高度経済成長に取り残された千良木の町に津久井やまゆり園の建設の話があがった。)

当時は誰も賛成しなかった。どんな人が来るのかも分からなかった。妊娠した女性は那些人たちと会う時には鏡をお腹にあてるようにと言われていた。そうしないと、お腹の子が変な子になっちゃうと。そんな時代だった。

(ナレーションー状況が一変したのは、職員として地元の人を採用すると発表されてから。)

福祉のフの字も知らない人が務めた。皆仕事がなかったから有難かった。

(ナレーションー地元の人が園で働いて、親しいその人たちから他の人も入所している人たちの話を聞くようになった。園のお祭りや行事には皆が参加するようになった。)

・入所者の親-Oさん夫妻

地元の人には息子に会うと皆やさしく挨拶 ことで色々な意見があるが、元通り立て替
してくれる。皆顔見知り。ここが息子にと えて、地域に戻してほしいと思うんです。
っては地域なんです。だから、建て替えの

※宇野さんの原稿の続きは想創奏 42号に掲載します。

想創奏 41 号は以下の内容になります

- P15 - 庵旅行
- P16 - げんげん旅行
- P17 - 地域旅行
- P19 - そうそうの杜大運動会
- P22 - SARUGAKU 祭
- P23 - 鳴野夜市
- P24 - 田んぼプロジェクト
- P25 - 防災の取り組みについて
- P26 - 虐待防止委員会
- P27 - しぎのあ・うんの杜の進捗



庵旅行

田島 直人

9月7～8日、10月5～6日、10月19～20日と三班に分かれて実施しました。一回の旅行で利用者5名スタッフ4名、送迎者のキャラバンを利用したの車での旅行でした。昨年度は庵の旅行が体制上実施出来なかったため沢山の希望がありました。行先は色々でしたが淡路島方面。日中利用者と話ししながら、行先を決めていきました。



花や動物を見る観光よりも何か物作りの方が楽しい、あと美味しいものが食べたい等意見が多数出たため、パンフレットや雑誌を皆で見てお香作り体験、吹き戻し作り体験を行うことになりました。



なんと三回ともあいにくの雨に当たりましたが、なんと観光等随所では雨も止み避けられたというなんとともラッキーな天候でした。

美味しい食事を頂き、モノづくり体験を行いスタッフと利用者の距離も縮まったと思います。次年度の課題として、もう少しゆとりをもった人員と日取りや行程と、バリアフリー面ももっと意識して皆で考えていきたいと考えています。



皆さん旅行から帰り家でも旅行の話を沢山してくれていたそうです。とにかく皆の笑顔、ご本人はもちろん家族さんも喜んでくれていたのが印象的でした。すでに皆さん来年の旅行を楽しみにしておられるので今年度の旅行の改善点を活かして来年度さらに楽しい旅行を皆で企画したいと思います。



げんげん一泊旅行

橋本秀貴

日時：平成 29 年 9 月 21 日（木）～22 日（金）

参加人数：利用者さん 12 名 スタッフ 7 名 総勢 19 名

行程 1 日目

13：00 げんげん出発（観光バス）→15：40 淡路島牧場（写真右）→

17：00 洲本温泉夢海遊（写真左 夕食風景）

行程 2 日目

9：30 ホテル出発→9：50 淡路お菓子館→10：30 淡路ワールドパーク

ONOKORO（おのころ） 昼食含む→13：40 淡路ハイウェイオアシス→

16：00 げんげん到着

以上のように、今年度の一泊旅行に行ってきました。1日目の天候は非常にいい天気で気持ちよかったですのですが、2日目はあいにく……。ホテルを出発したらすぐに雨が。そのままずっと、しとしとと降っていました。まあ、天候については仕方ありませんが、

それでは利用者さんの感想です。

質問① 旅行で楽しかったことは？ 「（観光）バスに乗った」「牧場で、近藤くんが牛に靴を噛まれていた」「おみやげを買った」「お風呂」

質問② 旅行でおいしかったものは？ 「ごはん（夕食 お米？）」「お肉」「わからん」とのことでした。

2日目の淡路ワールドパークでは、雨のためあまり歩きまわることもできず。時間を持って余し気味でしたが、それ以外はみなさん楽しんでおられたのではないかと思います。特に夕食は、思っていたより豪華でした。

普段の日中活動でもそうなのですが、どのように利用者さんに楽しい時間を過ごしてもらうかが、げんげんの大きな目標です。旅行についても、どのようなところなら利用者さ



んに楽しんでもらえるか、毎年スタッフが頑張っていると考えています。

まあ、でも一番の楽しみは、やはりごはんですかね。

地域旅行 平成 29 年 11 月 9 日（木）～10 日（金）

仲澤 秀敏

今年は、知多半島へ行きました。

素晴らしい天気恵まれて、みんな朝も早かったけど元気に出発し、最初の待ち合わせ場所では、それぞれに集合しましたが来られるたびに「おつかれ！」という言葉と合わせて笑顔が出ていました。

一つ目の目的地「南知多グリーンバレー」では、美味しいバーベキューを頂きました。自分で焼いたり、食べたり本当に楽しまれていました。食後は、みかん狩りをしてお腹一杯！その後揃って、今日の宿「豆千待月」へ…。

宿に着いてそれぞれ過ごしてみんなで夕食、次から次にお料理が出てきて、お腹も一杯になり、カラオケ大会に途中でじゃんけん大会も大いに盛り上がり、あっという間の 2 時間でした。お風呂に入り、一日の疲れをとり、布団に入るとぐっすりと朝まで寝ていました。

朝は朝風呂に入る人やギリギリまで寝ている人もいましたが、揃って朝食を終えみんな揃って出発。予定にはなかった、「佃煮街道」へ…試食も食べて、お目当てもゲット。

そして、2 日目のメインとも言える、花ひろばへ。あいにく楽しみにしていた、ひまわりは台風の影響もあり見れなかったのですが、代わりにコスモスをたくさんもらい、大根も一本ずつもらいました。天気もよく、景色は最高でいい写真がたくさん撮れました。みんなも天気に合わせて笑顔いっぱい。

そして、今回の目玉であるエビフライをいただきに、まるは食堂へ…大きなエビフライでお口を大きくあけていただきました。また、しゃかも食べたことがある人も初めての人も、美味しそうに食べられてました。

そして、最後の熱田神宮ではようやくみんな揃って写真撮影。帰りもみんな無事に帰宅。たのしい 2 日間でした。





平成 29 年 10 月 28 日 (土) そうそうの杜 大運動会

運動会実行委員会

今年で 12 回目となり、利用者・スタッフを含め総勢 250 名以上集まりました。ご家族の方・他事業所の方も多数参加していただき、一緒に真剣勝負をしました。たくさんの人達とも交流が出来ました。今年は、雨に見舞われ、鳴野にある「老人憩いの家」にて屋内で開催しましたが、例年であれば、大阪市立城東小学校のグラウンドを借りて行っています。そうそうの杜では 4 チーム (赤・白・青・黄) に分かれて、思いっきり楽しむことはもちろん、とことん勝負にこだわりチームが一丸となり、各組優勝を目指して頑張りました！！

各組代表の選手宣誓から始まり、競技に入る前には皆で準備体操を行いました。今年の競技は、午前は個人戦を 4 種目 (障害物競争・台風の目・キャタピラ競争・雑巾掛けリレー) 行い、午後は団体戦を 3 種目 (大縄跳び・綱引き・イナバ競争) 行いました。

障害物競争：初めての競技で、サイコロを振って！回って！人を借りて！ボールを運んで！と競技内容が盛りだくさんになり、少し混乱もあり苦戦する人が多かったのですが最後までゴールを目指し皆さん頑張りました。



台風の目：3 人 1 組になり、一つの棒を持ってゴールを目指します。3 人 1 組なので、それぞれ役割があり、息が合わないとバランスを崩したりします。見た目より奥が深く、しっかり作戦を立てているチームもありました。

キャタピラ競争：2 人 1 組での競技で、ハイハイでゴールを目指します。ルールは単純ですが体力がいる競技でゴールした時には、皆さん息切れをしています。とにかくチームの為に全力疾走！！



雑巾がけリレー：前半戦最後の競技でもあ

り、大いに盛り上がりました！！応援にも熱が入り、会場は熱気で包まれていました。雑巾が上手く滑らなく苦戦する人もいましたが、最後はダイブして渡したりして、勝利への執念が見られました。

お昼の休憩では、お弁当は日頃お世話になっている地域の総菜屋さんに協力してもらい作ってもらいました。お弁当を楽しみされている方も多く、日頃は別の事業所であまり合わない人達の交流があり、会話を楽しみながら食事を摂る人もいれば、しっかり休憩をとり午後に備える人など思い思いに過ごしていました。

午後からは団体戦でした。

大縄跳び：各組 10 人選抜して行いました。それぞれの役割があり回す人・飛ぶ人の呼吸はもちろん、掛け声をする人も大事で、選抜された人はチームの思いを背負って真剣そのものでプレッシャーに耐え、1回でも多く飛ばうと1!2!3!・・・と応援する人も大きな声を出して各組、力が入っていました。



イナバ競争：正方形の土台の上に、何人乗れるかという競技で皆さんギュウギュウになりながらも1人でも多く乗れるように足のつま先で立ったり、土台から落ちないようにしっかり手と手を繋いだりと見応えのある競技でした。



綱引き：最後の競技ということもあり、最後の体力を振り絞って競技に挑んでいました。各組一団となり、応援する人も声が枯れるくらいまで大きな声が出ていました。力だけではなく、バランスなども必要で繊細な競技でもありました。



最後に毎年恒例となっている荒川理事長 vs 職員代表が1対1の真剣勝負をおこないました。各組は、支持した方が勝利すると点数が加点されることもあり、戦況を見守っていました。今年は、制限時間内にまず、土台となる段ボールの箱を6個作り、板を置きその上に何人多く乗れるかという競技で、途中まで両者接戦ではありましたが、荒川理事長が作った土台が途中で潰れてしまい決まりました。



そして、結果発表!!!今年は・・・黄組が優勝でした!!決まった瞬間は満面の笑みでハイタッチ!!表彰では豪華賞品もゲットしました!!



今年は日頃、口腔ケアでお世話になっている株式会社 BaseOne から特別賞を頂き、各組から MVP の表彰もありました。急遽、屋内での開催となり準備段階からバタバタした部分はありませんでしたが何とか周りの協力のもと無事行うことが出来ました。利用者・スタッフ運動会実行委員会を結成し、色々な意見を出し合い、企画から運営まで行ってきました。真剣勝負の場では、予定通りにも行かず、現場での判断が求められることも多々あり、とても難しかったですがとても楽しめました。その中でも、参加した人たちは最後まで諦めることなく競技に参加し、真剣勝負が故に途中で競技が中断することもしばしば・・・チームの勝利の為、競技に真剣に挑んでいたことがとても印象的でした。来年・再来年ともっと熱い大会になるように努力して参りたいと思っております。皆様の参加お待ちしております。



『SARUGAKU 祭』 報告

徳岡 信

11月19日（日）蒲生公園にて『第6回 城東区 SARUGAKU 祭
—こどももおとなも全員 集合!!—』が開催されました。



その昔、南北朝時代から室町時代にかけて、城東区の榎並から関目地域を含む北側一帯に広がっていた榎並荘に、丹波猿楽の新座「榎並猿楽」が座を構え、大変活躍しました。猿楽は現在の能や狂言等の基となったもので、様々な芸能に進化していきました。その城東区の歴史に因み、「城東区 SARUGAKU 祭」と題し、子どもから青少年、高齢者までがキラキラ輝く楽しいイベントを企画し、歌・踊り・民俗芸能・演奏・演芸など様々な芸能パフォーマンスの舞台と、多数の出店で賑わう城東区を代表する秋の文化祭として定着してきたお祭りです。

そうそうの杜も毎年、模擬店と一五一会の舞台発表で参加しています。今年も、就労支援事業所が開所日の位置づけであったため、たくさんの利用者が参加してくれました。また「利用者もスタッフもお祭りを楽しもう」という事で参加利用者の皆さんと一緒にお店の運営をしました。ポテトを揚げたり焼き鳥を販売したり「いらっしやいませ！」と楽しく接客したりしました。また販売には参加しなくても、スタッフと一緒に一五一会はじめいろいろなパフォーマンスを観たり、食事を楽しんだりして、楽しい一日となりました。



『いらっしやいませ!』



『フライドポテト揚げました!』



『焼けたかな?』



『一五一会ビューティフルサンデー熱唱』



『パチパチ』



『杜のおかしはいかがですか?』

鳴野夜市(夜店)

川内田、中世古

- 日 時：2017年10月7日(土) 18:00~20:00
- 場 所：南鳴野商店街
- 販売品：生ビール、アメリカンドッグ
- ゲーム：ストラックアウト、くじ引き(当て物)

昨年同様、本年も「南鳴野商店街夜市」に参加しました。夜市では、商店街の方々もそれぞれ屋台を出店しており、短い時間ではありますが地域の皆さんとの交流もできるので、お手伝いしているみんなも楽しみにしています。

そうそうの杜は、生ビール・アメリカンドッグ・ストラックアウト・くじ引き(当て物)を行いました。今回は、杜のおかしやさんも出店して、プリンやクッキーなど自慢の商品を販売しました。

当日はそうそうの杜の全体会議と重なり、数名のスタッフが途中退席して準備にかかりましたが、当て物の景品準備に時間がかかり、ギリギリと言うか、早くから子ども達が来場され「まだか！まだか！」とせかされるようにスタートしました。

「当て物」では、小さい子どもから小学生高学年まで大勢の子ども達が列に並び、目を輝かせうれしそうにくじを引き、当りの景品に一喜一憂していました。中には欲しい景品が出るまで、何回もチャレンジする子どももいました。

「ストラックアウト」は今回初めて行いましたが思ったより人気が高く、長い列が出来ていました。皆さん真剣そのもので、的に向かってボールを投げ込んでいる姿は、まるで阪神タイガースの未来のエースだと思いました。

「アメリカンドッグ」の販売も、利用者とスタッフが一緒になって行いました。今回、初めて揚げ物をした方もいましたが、揚げ方をスタッフから聞き試行錯誤しながら挑戦していました。油の温度や量に注意しながら行い、カリカリの美味しいアメリカンドッグを揚げることができました。売り子の人たちは大きな声で「いらっしやいませ。あつあつのアメリカンドッグありますよ。おいしいですよ！！」と声を張り上げ売ってくれました。その甲斐もあり、完売することが出来ました。

「生ビール」は、用意したコップが大きかったり色々失敗もありましたが、何とか終わることができました。この失敗を来年に活かせるようにして行きます。

地域の中でそうそうの杜が溶け込んでいく為には、こういった行事に積極的に参加していくことが必要だと改めて感じました。ご協力有難うございました。

はたたん（畑・田んぼ）プロジェクト

大竹 寛輝

2012年10月、発酵薬膳&cafe Kawasemi というレストランが【誰にとっても、生きとし生けるもの全ての根源である「食」から、人と物を愛おしく思う心を】というコンセプトを基に就労継続支援A型という事業でオープンしました。

このコンセプトから安心・安全な野菜を自分たちの力で栽培し「作る喜び」「食べる喜び」を利用者さんと共有していくことが、「はたたんプロジェクト」の始まりでした。

恥ずかしながら、いまだにkawasemiに「野菜を供給しています」と大きな声で言うこと程の収穫量はありませんが…。

しかし、その一環で京都府精華町の田んぼを借り、お米を作ることは毎年、行うことができています。

そして今年度は新たに木津川市に田んぼを借りることができ、合計2か所での米作りを行うことができました。



ただ単に米作りといっても簡単なことではなく、均等に稲を植える難しさ、夏の猛暑の中の雑草抜き、水の管理等々…また今年度は、台風にも悩まされました…。

まだまだ、皆さんに満足してもらってお米はできていないと思いますが、米作りを行う中で出会ってきた農家さんの強力な力も借りつつ、いつか「美味しい」と皆さんに言っていただけのお米ができればと感じています。

そして何より、利用者さんの「笑顔」がいっぱい詰まった「そうそうの杜米」ができたらと思います。

精華町の田んぼを管理して下さっている岩井正一さん！今年も美味しいお米ができました。ありがとうございました（^-^）



防災の取り組みについて

仲澤 秀敏

近年、ニュースや新聞等で南海トラフ地震のニュースをよく目にする。地震大国である日本ではどの地域に住んでいても災害を避けて生活することは困難である。

そうそうの杜は、東日本大震災直後からほぼ1年に渡り、宮城県南三陸町の児童施設にスタッフを派遣してきた。その時の震災の傷跡は今でも決して忘れることができない。このような大きな地震が大阪でも起こり得ると想像しただけでも怖さを拭い切る事ができない。

そうそうの杜は、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震を目の当たりにし、法人内で防災委員会を立ち上げ、防災マニュアルの見直し、災害に対しての防災意識を高め、迅速に対応できるように取り組んできた。

防災委員会では、毎月1回実施していた防災訓練（地震、津波、火災を想定）を継続して行ってきた毎月実施する事で迅速に避難できるようにはなっているが、慣れてきたという事もあり、緊張感を持って取り組むことが薄らいできている。今後の課題として、ただ避難することだけではなく、常に何をしなければならないか、どうすべきかなど不測の事態も想定しながら真剣に取り組めるように利用者、スタッフ共に防災意識を高める必要がある。防災無線も購入し、防災訓練での練習も行ってきた。



備蓄に関しては食糧、飲料水等を1日100人分×2日分、その他の備品も必要最低限の物を購入し、災害に対しての準備も行ってきた。

大きな取り組みとしては、地域生活を営む利用者が80名近くおり、一人一人のフェイスシートを作成し、24時間、365日救援に向かえる仕組み作りをしてきた。平日は各事業所が開所している事やスタッフの出勤も多く、いち早く対応はできるが、夜間・休日はほとんどの事業所が閉まっていることやスタッフの配置人数も少なく、対応が遅れる。今回のマニュアルは夜間や休日に重点を置き、作成した。スタッフ数の確保は以前、課題として残るが、スタッフが集まり次第、迅速に救援や安否確認できるように各自が何をすべきかを明確にしている。



実際に災害が起きると一人一人の救援や安否確認を行うのは非常に厳しいのが現状である。利用者一人一人も自分の身は自分で守ることを感じて貰い、今後も訓練等を実施し、常日頃から防災意識を持てるような取り組みを考えていきたい。

虐待防止・権利擁護の取り組みについて

橋本秀貴

平成 23 年 10 月に「障害者虐待防止法」が施行され 6 年が経過している。当法人としても、この法律が施行される以前から、虐待防止・権利擁護に関する取り組みは行っている。

しかし時間の経過に伴い機能してなくなると感じるところもあり、平成 28 年度から方法自体を変更し現在に至っている。従来の方は、各スタッフが 2 か月ごとに、思い当たること、感じたことを用紙に記入して提出。それをまとめて法人全体会議で発表というかたちをとってきた。それを次のように変更している。

まず、法人全体としての「虐待防止・権利侵害についての委員会」を立ち上げた。該当期間は 2 か月ごとに変更はないが、各事業所の責任者が、スタッフ（非常勤も含む）に聞き取りというかたちで行うこととした。また匿名でもかまわないというかたちで書面での報告も実施している。

当然のことではあるが、明らかに虐待・権利侵害にあたるものについては、その場で迅速に対応することを基本としている。

各事業所で挙げたものを、各部署（就労 デイ ヘルパー事業所 地域生活）で検討。そこで委員会に挙げるべき事象をまとめる。それらを委員会で検討することとした。

挙げてきた事象について、「虐待・権利侵害にあたる」「虐待・権利侵害にあたらぬ」「どちらともいえないが、事象として周知しておくべきと判断したもの」の 3 つに、委員会としての意見とともに選別してまとめることにした。それを全体会議で発表するというかたちで行っている。

方法を変更したことによる変化であるが、以前の「用紙に記入して提出」というかたちから、「直接に聞き取り」というかたちに変えたことで、「権利侵害にあたるのかも・・・」と感ぜられる事象を中心に、件数自体は多く挙げてきている。

以前は挙げてきた事象をそのまま全体会議で報告。それについてその場でコメントというかたちであった。それが、挙げてきた事象について、各部署・委員会においてスタッフ間で検討しあう時間が設けられたことについては、大きな意義があったといえる。

課題・問題点についてだが、当初からの懸念はあったが、事象の件数自体は多くなっていたが、先細りの感は否めない。また挙げてきた事象に対して、すぐに改善できたものもあれば、委員会で検討はしたが、実際にはすぐに動いていないものもあった。

権利侵害に対して迅速に改善に取り組むという大前提を置き去りにしてしまっており、誰が中心（責任者）となって改善に取り組んでいくのかということ、委員会としての指示を出せてなかった。そのことを踏まえて、委員会を立ち上げて 2 年目の平成 29 年度はそのあたりを意識して行っている。

また課題として、「第三者の目をどのように取り入れていくか」「家族への聞き取りができていない」等、残されたものは少なくない。そのような中で当初の方法をベースとして、その都度必要な変化を取り入れ、改善を重ねながら取り組んでいきたい。

「しぎの あ・うんの杜」進捗状況について（報告）

真頼 正施

H28.8.19 物件を取得した。

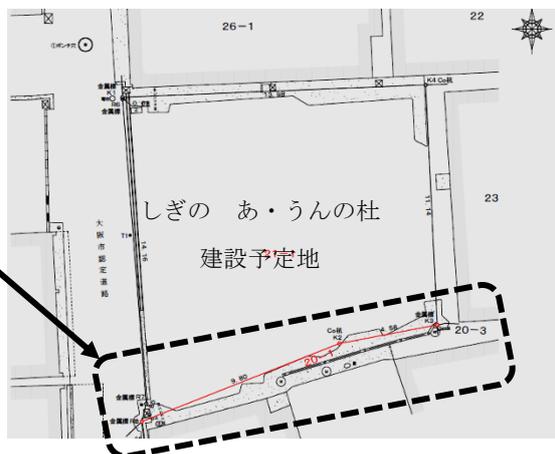
H29.4.24 解体工事を開始、更地となった。



H29.8.4 溝畑土地家屋調査士が現地測量。

H29.8.8 建設予定地南側境界確定の方法を 弁護士と確認。

※南側境界の土地所有者が、既に存在しない株式会社であるため、そうその杜が訴訟を起こし、法人の代理人と裁判所指定の特別代理人とで隣地境界を確認することとする。



H29.10.4 北側・西側の地主と境界を確認。

H29.10.20 地盤改良工事を開始、薬剤を注入し地盤強化。

※「鳴野」という地名は、かつてシギが多く生息した湿地帯であったことに由来する。検査の結果、地中は砂礫が多く地盤が緩い。そのため、人工的に地盤を強化した。



H29.12.25 境界確定請求事件として大阪地方裁判所に訴訟予定（H29.12.19 現在）。

※この訴訟によって、すべての境界が画定し、具体的な建設工事を開始することとなる。しぎの あ・うんの杜〔1F レストラン／2F 本部・相談機能／3F 伝 移転予定〕建設は、当初予定から大幅に遅れ、H30.6 月頃に竣工の見込みである。関係各位には、多大なご心配をおかけしておりますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【賛助会にご協力いただき ありがとうございます】

社会福祉法人キウキウの杜では、事業活動へのご支援をいただくための賛助会員制度を設けています。当法人の理念や事業、目的に賛同される方は、賛助会費を納入されることにより、賛助会員となります。賛助会員の皆様には機関紙「想創奏」をお送りします。

賛助会費を御振込いただく場合は、下記の郵便振替口座に振込みをお願いいたします。



ゆうちょ銀行
 口座番号：00940-5-185986
 振込先（加入名）：キウキウの杜
 一口：2,000円



賛助会費・一般寄付（平成29年9月1日～平成29年11月30日にご支援頂いた方）

渡邊 由加理	倉川 晴子	竹中 康豊	山脇 賢治	林 登喜子
兵藤 多美子	宮本 幸子	數田 博保	横川よし子	奥野 正継
国本 光子	藤野 正裕	野間 満典	伊藤 光子	西野 克明
田中 多佳子	永井 澄子	丸尾 寛三	柳川 敏美	稲岡 了三
河野 弘	眞頼 正施	岸本 博	村田テンプルボタリー	村田隆昌
黒江かしわ店	賛機工業（株）	（株）田中止鉄工所	（株）山元紙包装社	
石原ソーイング	石原正美	松野税理士公認会計士事務所 松野剛史		
山本大助法律事務所 弁護士 山本大助				
特定非営利活動法人さかえ会		代表理事	岸本大三郎	

（順不同・敬称略）

その他、地域の方々にアルミ缶・牛乳パック等、様々な物品のご寄付を頂いておりますことを、心より感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます！！

編集後記

年の瀬も差し迫る中、無事に41号の編集を終える事ができました。

41号の表紙の写真は仕事で毎日行き来する場所です。普段なら何気なく通り過ぎてしまうのですが、当日はそこに二つの虹がかかっていました。ただそのことだけで、いつもの景色が特別な景色に変わります。

普段の生活にちょっとしたエッセンスを加えるだけで、世界の見え方や感じ方は大きく異なるんだと感じさせてくれました。（は）

社会福祉法人そうそうの杜

大阪市城東区鳴野東3丁目18-5

Tel : 06-6965-7171 Fax : 06-6167-2622

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

・城東区鳴野東3-18-5 Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護

・城東区中央1-6-28 Tel/06-6167-7530 Fax/06-6955-8826

庵 生活介護

・城東区中央1-6-23 Tel/06-6935-0909

げんげん 生活介護

・城東区蒲生3-11-10-1F Tel/06-6935-1727

伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

・城東区蒲生3-11-10-2F Tel/06-6930-6540

創奏 就労継続支援B型

・城東区中央1-7-27 Tel/06-6935-3794

Kawasemi 就労継続支援A型

・城東区中央1-6-29 Tel/06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

座座 就労継続支援B型

・城東区鳴野西5-13-6 Tel/06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援B型

・城東区中央2-10-15 Tel/06-6933-7269

今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

・城東区今福南1-2-24 Tel/06-6933-0737

想縁綾 グループホーム

Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

添 短期入所

・城東区鳴野東3-2-5 Tel/06-6167-5395

